

平成25年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成25年6月24日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成25年6月24日 10時01分

1. 閉 議 平成25年6月24日 14時46分

1. 閉 会 平成25年6月24日 14時46分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 小 幡 一 彰
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
観光課長	正木	雅就	建設課長	笠中	康弘
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	堀本	栄一
農林水産課長	鈴木	泰	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	総務課副課長	泉	芳明

1. 議事日程

- 日程第1 発議第2号 議員派遣について
- 日程第2 発委第6号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)
- 日程第3 発委第7号 閉会中の継続審査申出書(建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会)
- 追加日程第4 議案第59号 白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 追加日程第5 議案第60号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例の制定について
- 追加日程第6 議案第61号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の制定について
- 追加日程第7 議案第62号 白浜町観光区域の保持に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第8 議案第63号 白浜町湯崎地区漁業振興施設の指定管理者の指定について
- 追加日程第9 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について
- 追加日程第10 発議第3号 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定に関する付帯決議

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第10

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成25年第2回定例会第5日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

休憩中に、全員協議会、議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

以上で諸報告が終わりました。

本日は暑いかと思しますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 発議第2号 議員派遣について

○議 長

日程第1 発議第2号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配付のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

休憩します。

(休憩 10時02分 再開 12時57分)

○議 長

再開します。

事務局長より諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

休憩中に、議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

町当局から4件の追加議案の提出があります。追加議案4件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

○議 長

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第59号から議案第62号の4件を日程に追加し、追加日程第4から追加日程第7として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号から議案第62号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

-
- | | | |
|------------|--------|--|
| (2) 追加日程第4 | 議案第59号 | 白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について |
| 追加日程第5 | 議案第60号 | 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例の制定について |
| 追加日程第6 | 議案第61号 | 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の制定について |
| 追加日程第7 | 議案第62号 | 白浜町観光区域の保持に関する条例の一部を改正する条例について |

○議 長

追加日程第4 議案第59号から追加日程第7 議案第62号までの4件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第59号 白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定につきましては、白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例による不均一課税を適用したいので、提案するものでございます。

議案第60号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例の制定につきましては、白浜町湯崎地区漁業振興施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。

議案第61号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の制定につきましては、白浜町湯崎浜広場駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。

議案第62号 白浜町観光区域の保持に関する条例の一部を改正する条例につきましては、湯崎漁港周辺整備に伴い、適用する区域から湯崎公園区域を除きたいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 税務課長 高田君 (登壇)

○番 外 (税務課長)

議案第59号 白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について、議案書(P.34～36)に基づき、説明した。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君 (登壇)

○番 外（農林水産課長）

議案第60号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例の制定について、議案書（P. 37～40）に基づき、説明した。

議案第61号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の制定について、議案書（P. 41～44）に基づき、説明した。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

議案第62号 白浜町観光区域の保持に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 45～49）に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

追加日程第4 議案第59号 白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

追加日程第5 議案第60号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例の制定について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

追加日程第6 議案第61号 白浜町湯崎浜広場駐車場条例の制定について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

追加日程第7 議案第62号 白浜町観光区域の保持に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 13時30分 再開 13時38分)

○議 長

再開します。

事務局長より諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

休憩中に、議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

町当局から1件の追加議案の提出があります。追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

○議長

資料を配付して下さい。

（資料配付）

○議長

休憩します。

（休憩 13 時 39 分 再開 13 時 40 分）

○議長

再開します。

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第63号を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第63号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

（3）追加日程第8 議案第63号 白浜町湯崎地区漁業振興施設の指定管理者の指定について

○議長

追加日程第8 議案第63号 白浜町湯崎地区漁業振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第63号 白浜町湯崎地区漁業振興施設フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者の指定につきましては、白浜町湯崎地区漁業振興施設フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者を指定したいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願

申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 農林水産課長 鈴木君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

議案第63号 白浜町湯崎地区漁業振興施設の指定管理者の指定について、議案書（P. 50～51）に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

議案第63号につきまして反対討論をしたいと思えます。

漁業振興施設の管理運営につきましては、白浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づいて、指定管理者の候補者の選定を行うこととなっております。指定管理者と協定で定める事項の利用料金にかかる事項や町が支払うべき管理費用に関する事項などについて、深く思慮すべき課題が相当存在すると思うわけであり、例えば、このような産業振興施設に月に200万円もの委託料等を支払っているところはほかにあるのでしょうか。私はないと思えます。逆に、売り上げや利益の数パーセントを町へ納付するというふうにするべきだと考えます。また、委託料の大半は施設や周辺の清掃や警備にかかるものであり、これまで足湯や他の公衆トイレのように、町で直接行った方が効率の良いものや、まして施設内外の清掃は指定管理者の営業にかかるものと一体であり、認めるわけにはいきません。これだけの金額を補助金や交付金の見直しのない、町の一般財源で負担しようというのは町の財政状況を無視したものと言わざるを得ません。

従って、この議案には反対をいたします。

○議 長

賛成討論ございますか。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

ただいま上程されたのは、フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理に対する案件なんです。これはもともと、何回も繰り返しますけれども、漁業振興のために、あそこの港湾整備のために真鍋町政、そしてまた、立谷町政の当時から前向きに取り組んできた懸案の事業なんです。その最大の趣旨は漁業振興、第一次産業の振興なんです。それに加えて、観光拠点の構築ということも含めまして、この事業が前向きに具体化した。その当時から漁業振興、

漁業関係者の皆さんの生活向上云々ということがテーマにありますから、この施設は指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項によって、これは漁業関係、地元の漁協に指定管理をするという暗黙の計画、構想の中で進んでいったことなんです。今さらこれを公募とかというのは若干当初のプロセスから言えばナンセンスだと思いますので、私はこの案件に賛成をいたします。

○議 長

反対討論ございますか。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

この指定管理に関することにつきまして、反対の弁を述べさせていただきたいと思います。

この指定管理に関する中身につきましては、全員協議会で皆さんもるる議論、討議した結果だとは思いますが、この指定管理に伴う指定管理制度の導入の目的は、安全と安心の確保を前提とするサービス、経費の削減であるということをうたわれております。この中において、今度受けられる南和歌山漁協の方はそういう点を重視して運営をされるかと思いますが、全員協議会でいろいろとお話を聞く中身によりまして、協定書とかがあとから付随してくると思います。その中において、やはり公平であるべきというところを私は言いたいと思います。中身については、まだ予算等はあがってはきませんが、しかしながら、全員協議会において漁業関係に関する振興目的をするということに対しては賛成ではございますが、指定管理制度を無視してはならないと思います。その中において、公平性ということを鑑みまして、諸経費等もあとからでてくるかと思いますが、十分この制度に値しにくいのではないかということ提議しまして終わります。

○議 長

賛成討論ございますか。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

ただいまお二人からの反対討論に対して、私は賛成討論をいたします。

先の反対討論の廣畑議員には議案60号で提起をすべき問題ではないかと私はそのように考えているわけなんです。

今、笠原議員から公正であるべき指定管理者制度について、裏を返せば公正でないということであったと思います。指定管理自体は公正、公平でなければいけないという話であったと思います。しかしながら、私たちは今日まで3回、4回にわたって全員協議会で指定管理者のあり方について議論をしてきたところでもあります。なぜ特定の団体、南和歌山漁協組合湯崎連絡所に指定管理をしたかという理由については、当局、担当課から随時説明があったように思います。その趣は全員協議会で私も言いましたけども、リヴァージュ、椿はなの湯、海来館、今まで指定管理をしておりますけれども、その趣旨が違うということは何回も当局から説明を受けたところでもあります。

また、最後に指定管理をする理由においては、漁業と一体化した観光を目的とした第一次産業である雇用の創出、さらには観光と結びつく問題等々、指定管理者をここでなぜ湯崎連絡所にしたかということは雇用の創出をはじめ関連する諸々のものについて、ノウハウを熟知しているのが漁業者であるという位置づけであったと私は当局の説明を理解するものであ

りまして、私はこの指定管理者制度において南和歌山漁協組合湯崎連絡所が指定管理をするということについては、賛成の立場で今後十分、先ほどから全員協議会でも触れられておりますけれども、経営のあり方のつきましても十分熟した上で、指定管理に賛成したいと思います。

○議 長

11番 湯川君（登壇）

○11 番

賛成討論をいたします。

まず、最初の最初から皆さん考えてください。この事業を起こすにあたって、国県の補助金をもらうにあたって、その中で農林水産省に届ける書類の中には指定管理は漁業協同組合にお任せするという旨は確か書かれてあったと思います。今日はその書類は持ってきていないのですけども、そういう意味で、この事業を進めるにあたっては、漁業組合に指定管理を任すということであったので、この事業は国も県も合格をいただけたと思います。

従って、この漁業協同組合にお任せするのは当然のことであると思いますので、そういう意味で賛成でございます。

○議 長

討論を終結致します。採決致します。

異議がありますので起立によって採決致します。

議案第63号について原案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 13時58分 再開 14時06分）

○議 長

再開します。

事務局長より諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

休憩中に、議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

町当局から1件の追加議案の提出があります。追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

○議 長

資料を配付して下さい。

（資料配付）

○議 長

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第64号を日程に追加し、追加日程第9として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第64号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

(4) 追加日程第9 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

○議 長

追加日程第9 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定についてを議題とします町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,864万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を126億7,343万円と決めました。

今回の補正は、湯崎地区漁業振興施設の運用費の補正でございます。(万円未満四捨五入)農林水産業費につきまして、水産業振興費1,865万円。間もなく完成を迎え、運営を開始する湯崎地区漁業振興施設フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理委託料ほか、運営経費を補正するものでございます。以上が歳出でございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料追加1,410万円。繰入金追加391万円。諸収入追加64万円でございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 大谷君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について、議案書(P.52)に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

5番 笠原君

○5 番

5 ページの水産振興費ということで、需用費で電気料金として195万2千円とあがっているんですが、この根拠を教えてください。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

195万2千円の内訳ですね。指定管理者と折半するということで、344万の半分の172万円。それに、公衆トイレの電気料2千円かける8カ月としまして1万6千円。駐車場照明電気代2万2千円かける8カ月としまして17万6千円。駐車場開閉器電気代5千円かける8カ月としまして4万円。トータル195万2千円でございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうしますと、指定管理者と折半するという金額が344万ということであがっているんですけども、この数字はどこで出てきたかという根拠を教えてください。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

これは全員協議会でもご説明しましたが、近隣の類似施設の料金を参考にしまして、それをもとに344万円をはじいております。344万円に対する半分ということで172万円という算定でございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうしますと、近隣の同業者ということになりますから、実質まだオープンになっていませんからわかりませんが、案の案であがってきた金額ということで押さえておいてよろしいですか。要するに、近隣の施設の分であげたということやから、根拠はそれだけですね。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

根拠はそれだけです。

あと、最終はきちんと精算により料金を決定します。

○議 長

3番 丸本君

○3 番

全員協議会の場でも確認したんですけども、本会議の場で再度議事録に残しておかないので、確認させてください。

6月13日全員協議会の資料で、串本の施設と田辺市龍神の施設の2施設において、指定管理料として市町村が支払をしている。しかし実際は出していないということで、全員協議会でご答弁をいただいておりますけれども、間違いございませんか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

事例としての資料の中で、串本町ですか、清掃業務を数年前まで漁協さんがやっていたんですけども、それ以降は町が直営でやっているということでございます。あと、田辺市のほうも美術館の指定管理委託料としてお支払していると。間違いございません。

○議 長

3番 丸本君

○3 番

ここへ支払を行っているという記述があるんですけどね、おこなっているというのではなく、おこなっていないということよろしいのかな。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

その点につきましては精査ミスということで、現在は指定管理料として払っていないということで間違いございません。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

収入の部分で、ちょっとお伺いしたいんですけど、4ページです。雑収入のところ、指定管理者納付金ということで、64万円あがっているんですけども、これ以外に指定管理者からあがるという可能性というものは見込んではいないんですね。そこら辺どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

現時点ではこの納付金の額しか見込んでおりませんが、全員協議会で申し上げましたとおり、26年度の改定の際にはそういったことも踏まえて協議したいと考えております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

議案第64号に反対いたします。

その理由として、漁業振興施設については、町当局は指定管理を考えると議会で報告されておりました。しかし、管理委託料についての説明は今議会まで説明されておられません。平成23年3月議会において、南議員が管理委託料を町が管理先へ払うのか、あるいは管理先からもらうのかとの質問に対し、当局は答弁をされておられません。そして、6月13日の今私が質問しましたが、全員協議会の資料においても、串本の施設、そしてまた田辺の施設においても、管理料として市町村が支払をしているとなっておりますが、これも確認し

たところ、支払をしていないということであります。今課長がお認めになられましたけど、当局の資料の信憑性が疑われると思います。議会軽視であるのではないのでしょうか。

よって、この64号の議案に対し、賛成することは致しかねます。ご賛同をよろしく願います。

○議 長

賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。

異議がありますので起立によって採決します。

議案第64号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第64号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 14 時 24 分 再開 14 時 33 分)

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

正木秀男議員より、議案第64号平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定に関する付帯決議案が提出されました。所定の賛成者がございます。

提出された付帯決議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

○議 長

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま正木秀男議員から提出されました発議第3号 議案第64号平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定に関する付帯決議について、追加日程第10として、日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発議第3号については、日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

(5) 追加日程第10 発議第3号 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算
(第3号) 議定に関する付帯決議

○議 長

追加日程第10 発議第3号 議案第64号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第3号) 議定に関する付帯決議を議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

発議第3号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

6番 正木秀男君(登壇)

○6 番

今、事務局長より朗読あったんですけども、同じくして、文言を省きたいと思います。

やはり平成18年度から漁村再生交付金事業として着手の中で、工事請負等々に関連して、遅延なり担当、関係者並びに議会、当局も迷惑なことがございますけれども、やはり先ほど全員協議会で私が言いましたごとく、私は重大な瑕疵があるという認識でございますので、そこらを踏まえて再度ここに付帯決議を付けて猛省を促すものでございます。精査の上、よろしくお願い申し上げます。

そして、議員の皆さん、この漁業振興という観点からのお客様の誘致、そういう施設も認識しているところでございます。並びに本予算については、大幅に遅れています。次年度については管理委託、指定管理者が負担すべきもの、町が負担すべきものを十分精査した上で、公正な予算化とするよう求めるものでございます。

○議 長

ただいま、正木秀男君から提案説明がございました。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発議第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発議第3号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第2 発委第6号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第3 発委第7号 閉会中の継続審査申出書 (建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会)

○議 長

日程第2 発委第6号 閉会中の継続調査申し出、日程第3 発委第7号 閉会中の継続審査申し出の2件を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成25年第2回定例会に付された案件は、すべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを、許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

6月11日に、本定例会を招集させていただき、本日まで長期間にわたり、議員各位には提案いたしました案件をはじめ、観光振興施策、福祉施策、教育行政等町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

また、湯崎漁港整備事業に関しましては、白浜町湯崎地区漁業振興施設条例、白浜町湯崎浜広場駐車場条例の2条例と、白浜町湯崎地区漁業振興施設の指定管理者の指定について、それに伴う一般会計補正予算議定をご審議頂きました。本会期中において3回にわたりまして全員協議会を開催し協議を重ねていただき、精力的なご審議のもと、議案の精査にご腐心いただきましたこと、重ねてお礼申し上げたいと存じます。

ただいま提出のありました付帯決議も真摯に受け止め、今後の行政の中で生かしてまいりたいと存じます。

なお、議員皆様ご承知のとおり、湯崎地区漁業振興施設は、観光、漁業振興の拠点として、また観光産業への起爆剤として、その相乗効果に大きな期待を寄せているところでございます。

今事業は長年の先人の取り組みによって形成されてきたものであります。先人の労苦と歴史的背景を忘れることなく、取り組むべき事業であります。湯崎住民のみならず、白浜町の観光活性に大いに寄与するものとして期待するところであります。就労環境の改善や、施設を活用した6次産業化による雇用の創出や後継者育成により、漁業振興が図られるとともに、観光客の新規開拓やリピーターの確保につながるものと考えています。

まもなくこの施設の完成を迎えるにあたり、この場をお借りいたしまして、漁業関係者各位の深いご理解とご配慮に対し感謝を申し上げますとともに、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今議会において清掃センターに関する一般質問もございましたので、この場をお借りしまして、改めて清掃センター等、衛生施設に対する考え方なりを説明、ご報告させていただきたいと存じます。

現在保呂区に設置している清掃センターは新空港建設という時間的制限もある中で、地元設置区として県益、町益を考えられ、好んで受け入れる施設ではないが、町民生活に欠かすことのできない施設であり、町内のどこかに移転しなければならないものであるという認識に立って、斎場を含めた2施設の受け入れを決定いただいたものであります。

最終処分場につきましては、椿区の方でこれも地元のご英断により、受け入れていただいております。

他の衛生施設も含め、すべての施設移転、建設にはそれぞれ一言では言い表せない本当に重い歴史、経過がございます。

先人の労苦を忘れる事なく、歴史的経過を風化させてはならず、当時、当局も町議会も、環境福祉の向上を願って先人をはじめ町民の皆様もその目的達成のため、一体となって艱難辛苦を乗り越え、お取り組み頂いたものであると確信します。一方、行政には継続が求められています。私は、これまでの歴史、経過を十分踏まえ、今後も行政運営に当たってまいります。それは衛生施設に限ったことではございません。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を行政運営に生かしながら各種施策のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくようお願い申し上げます。いよいよ白浜は夏本番を迎えますが、議員各位におかれましては、十分ご自愛のうえ、ますますのご活躍をお祈りいたしております。

定例会最終日にあたり、誠に簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成25年第2回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成25年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。
大変、ご苦勞様でした。

議長 南 勝 弥は、14時46分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 6 月 24 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員